

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4803639号
(P4803639)

(45) 発行日 平成23年10月26日(2011.10.26)

(24) 登録日 平成23年8月19日(2011.8.19)

(51) Int.Cl.

G06Q 40/00 (2006.01)

F 1

G 06 F 17/60 234 S
G 06 F 17/60 244

請求項の数 4 (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2005-125816 (P2005-125816)
 (22) 出願日 平成17年4月22日 (2005.4.22)
 (65) 公開番号 特開2006-302150 (P2006-302150A)
 (43) 公開日 平成18年11月2日 (2006.11.2)
 審査請求日 平成20年4月21日 (2008.4.21)

(73) 特許権者 501091833
 メキキ・クリエイツ株式会社
 東京都渋谷区渋谷1-17-8
 (74) 代理人 100103872
 弁理士 柏川 敏夫
 (72) 発明者 出口 光
 東京都渋谷区渋谷1-17-8 松岡渋谷
 ビル3階 メキキ・クリエイツ株式会社内
 (72) 発明者 高崎 義一
 兵庫県芦屋市東山町9-5-201
 審査官 山本 雅士

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】支払処理システム、装置、支払処理方法及びコンピュータプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

従業者が第1の金融機関に開設した取引口座である従業者口座を管理する第1の金融機関に設置された第1の金融機関装置と、雇用者が第2の金融機関に開設した取引口座である雇用者口座を管理する第2の金融機関に設置された第2の金融機関装置と、上記各口座に対する取引処理の入力操作を受け付ける現金自動預払装置と、上記各装置のいずれとも通信可能に接続された中継装置と、から構成され、上記従業者口座に係る従業者口座情報が記憶された可搬型記憶媒体を利用して上記雇用者口座に対する取引処理を行うシステムであって、

上記第1の金融機関装置は、

10

第1の金融機関に関する金融機関情報と、従業者口座に関する口座情報と、を含む従業者口座情報を記憶する第1の口座情報記憶手段と、

上記中継装置から従業者口座認証要求情報を受信する認証要求受信手段と、

上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記第1の口座情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる従業者口座番号と暗証番号が正しいか否かを判別する認証処理手段と、

上記正否判別の結果、上記従業者口座番号と暗証番号が正しい場合、認証済み結果通知を、上記中継装置へ送信する認証結果通知手段と、

上記第2の金融機関装置は、

第2の金融機関に関する金融機関情報と、雇用者口座に関する口座情報と、当該雇用者

20

口座の一部を分割した仮想口座である支払口座に関する支払口座情報と、を含む雇用者口座情報を記憶する第2の口座情報記憶手段と、

上記中継装置から照会要求情報を受信する照会要求受信手段と、

上記照会要求情報を受信すると、上記第2の口座情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる支払口座番号に該当する支払口座情報の有無を判別する支払口座有無判別手段と、

上記支払口座有無判別の結果、該当する支払口座情報がある場合、支払口座の残高情報を含む残高通知を上記中継装置へ送信する照会結果通知手段と、

上記中継装置から引出要求情報を受信する引出要求受信手段と、

上記引出要求情報を受信すると、当該引出要求情報に含まれる引出金額情報が、上記支払口座の残高情報以下であるか否かを判別する残高判別手段と、

上記残高判別の結果、上記引出金額情報が上記支払口座の残高情報以下である場合、上記第2の口座情報記憶手段を参照し、当該支払口座の残高情報から当該引出金額情報を差し引き、取引後の支払口座の残高情報に更新する残高更新手段と、

上記支払口座の残高情報の更新を行うと、上記引出要求情報の引出金額情報分の現金による引出を許可する旨の引出承認通知情報を、上記取引後の支払口座の残高情報と、を上記中継装置へ送信する引出承認手段と、

上記現金自動預払装置は、

上記可搬型記憶媒体から金融機関コードと支店コードと従業者口座番号とを含む従業者口座情報を読み取る読み取手段と、

当該従業者口座情報に係る暗証番号の入力を受け付ける暗証番号受付手段と、

上記読み取った情報と上記受け付けた暗証番号とを含む従業者口座認証要求情報を上記中継装置に送信する認証要求送信手段と、

上記中継装置から上記認証済み結果通知を受信する認証結果通知受信手段と、

上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証済み結果通知に含まれる従業者口座残高を出力部に表示するとともに、取引処理の選択要求を入出力部に表示する取引選択要求手段と、

上記選択要求した取引処理のうち、支払口座に対する取引の選択入力を受け付けた場合、支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択要求と、当該支払口座の口座番号の入力要求と、支払口座から現金引出取引若しく支払口座から従業者口座へ振込取引の選択要求と、を入出力部に表示する支払口座情報要求手段と、

上記支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択入力と、上記支払口座の口座番号の入力と、上記支払口座から現金引出取引の選択入力と、を受け付けた場合、上記認証済み結果通知と、当該選択入力された金融機関名と支店名に係る金融機関情報と、当該入力された支払口座番号と、を含む照会要求情報を上記中継装置へ送信する照会要求手段と、

上記中継装置から上記支払口座の残高通知を受信する支払口座残高受信手段と、

上記支払口座の残高通知を受信すると、当該残高通知に含まれる残高情報を入出力部に表示するとともに、引出金額の入力要求を入出力部に表示する引出金額情報要求手段と、

上記入力要求した引出金額の入力を受け付けると、当該入力された引出金額情報を含む引出要求情報を上記中継装置へ送信する引出要求手段と、

上記中継装置から上記引出承認通知情報を受信する引出要求手段と、

上記引出承認通知情報を受信すると、当該引出承認通知情報に含まれる引出金額情報分の現金の払い出す現金払出手段と、

上記中継装置は、

金融機関情報を記憶する金融機関情報記憶手段と、

上記各装置からの送信情報を受信する各種情報受信手段と、

上記現金自動預払装置から上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる金融機関コードに基づき、該当する金融機関へ当該従業者口座認証要求情報を送信する認証要求中継手段と、

10

20

30

40

50

上記第1の金融機関装置から上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証済み結果通知を、上記従業者口座認証要求情報を送信してきた上記現金自動預払装置へ送信する認証結果通知中継手段と、

上記現金自動預払装置から上記照会要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる金融機関情報に係る金融機関の金融機関装置へ、当該照会要求情報を送信する照会要求中継手段と、

上記第2の金融機関装置から支払口座の残高通知を受信すると、当該支払口座の残高通知を上記現金自動預払装置へ送信する残高通知中継手段と、

上記現金自動預払装置から上記引出要求情報を受信すると、当該引出要求情報を上記第2の金融機関装置へ送信する引出要求中継手段と、

上記第2の金融機関装置から上記引出承認通知情報を及び上記取引後の支払口座の残高情報を受信すると、当該引出承認通知情報を及び当該残高情報を、上記現金自動預払装置へ送信する引出承認通知中継手段と、

を有することを特徴とする支払処理システム。

【請求項2】

従業者が第1の金融機関に開設した取引口座である従業者口座を管理する第1の金融機関に設置された第1の金融機関装置と、雇用者が第2の金融機関に開設した取引口座である雇用者口座を管理する第2の金融機関に設置された第2の金融機関装置と、上記各口座に対する取引処理の入力操作を受け付ける現金自動預払装置と、上記各装置のいずれとも通信可能に接続された中継装置と、から構成され、上記従業者口座に係る従業者口座情報が記憶された可搬型記憶媒体を利用して上記雇用者口座に対する取引処理を行うシステムであって、

上記第1の金融機関装置は、

第1の金融機関に関する金融機関情報と、従業者口座に関する口座情報と、を含む従業者口座情報を記憶する第1の口座情報記憶手段と、

上記中継装置から従業者口座認証要求情報を受信する認証要求受信手段と、

上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記第1の口座情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる従業者口座番号と暗証番号が正しいか否かを判別する認証処理手段と、

上記正否判別の結果、上記従業者口座番号と暗証番号が正しい場合、認証済み結果通知を、上記中継装置へ送信する認証結果通知手段と、

上記第2の金融機関装置は、

第2の金融機関に関する金融機関情報と、雇用者口座に関する口座情報と、当該雇用者口座の一部を分割した仮想口座である支払口座に関する支払口座情報と、を含む雇用者口座情報を記憶する第2の口座情報記憶手段と、

上記中継装置から照会要求情報を受信する照会要求受信手段と、

上記照会要求情報を受信すると、上記第2の口座情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる支払口座番号に該当する支払口座情報の有無を判別する支払口座有無判別手段と、

上記支払口座有無判別の結果、該当する支払口座情報がある場合、支払口座の残高情報を含む残高通知を上記中継装置へ送信する照会結果通知手段と、

上記中継装置から振込要求情報を受信する振込要求受信手段と、

上記振込要求情報を受信すると、当該振込要求情報に含まれる振込金額情報が、上記支払口座の残高情報以下であるか否かを判別する残高判別手段と、

上記残高判別の結果、上記振込金額情報が上記支払口座の残高情報以下である場合、上記第2の口座情報記憶手段を参照し、当該支払口座の残高情報から当該振込金額情報を差し引き、取引後の支払口座の残高情報を更新する残高更新手段と、

上記支払口座の残高情報の更新を行うと、上記振込要求情報に含まれる従業者口座情報に基づき、上記振込金額情報を含む振込処理通知を上記中継装置へ送信する振込処理手段と、

上記中継装置へ振込処理結果通知を送信する振込処理結果通知手段と、

上記現金自動預払装置は、

上記可搬型記憶媒体から金融機関コードと支店コードと従業者口座番号とを含む従業者口座情報を読み取る読み取手段と、

当該従業者口座情報に係る暗証番号の入力を受け付ける暗証番号受付手段と、

上記読み取った情報と上記受け付けた暗証番号とを含む従業者口座認証要求情報を上記中継装置に送信する認証要求送信手段と、

上記中継装置から上記認証済み結果通知を受信する認証結果通知受信手段と、

上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証済み結果通知に含まれる従業者口座残高を出力部に表示するとともに、取引処理の選択要求を入出力部に表示する取引選択要求手段と、 10

上記選択要求した取引処理のうち、支払口座に対する取引の選択入力を受け付けた場合、支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択要求と、当該支払口座の口座番号の入力要求と、支払口座から現金引出取引若しく支払口座から従業者口座へ振込取引の選択要求と、を入出力部に表示する支払口座情報要求手段と、

上記支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択入力と、上記支払口座の口座番号の入力と、上記支払口座から従業者口座へ振込取引の選択入力と、を受け付けた場合、上記認証済み結果通知と、当該選択入力された金融機関名と支店名に係る金融機関情報と、当該入力された支払口座番号と、を含む照会要求情報を上記中継装置へ送信する照会要求手段と、 20

上記中継装置から上記支払口座の残高通知を受信する支払口座残高受信手段と、

上記支払口座の残高通知を受信すると、当該残高通知に含まれる残高情報を入出力部に表示するとともに、上記支払口座から上記従業者口座への振込金額の入力要求を入出力部に表示する振込金額情報要求手段と、

上記入力要求した振込金額の入力を受け付けると、当該入力された引出金額情報と、上記可搬型記憶媒体から読み取った従業者口座情報と、を含む振込要求情報を上記中継装置へ送信する振込要求手段と、

上記中継装置から上記振込処理結果通知を受信する振込処理結果通知受信手段と、

上記振込処理結果通知を受信すると、当該振込処理結果通知を入出力部に表示する振込処理結果表示手段と、 30

上記中継装置は、

金融機関情報を記憶する金融機関情報記憶手段と、

上記各装置からの送信情報を受信する各種情報受信手段と、

上記現金自動預払装置から上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる金融機関コードに基づき、該当する金融機関へ当該従業者口座認証要求情報を送信する認証要求中継手段と、

上記第1の金融機関装置から上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証結果通知を、上記従業者口座認証要求情報を送信してきた上記現金自動預払装置へ送信する認証結果通知中継手段と、

上記現金自動預払装置から上記照会要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる金融機関情報を係る金融機関の金融機関装置へ、当該照会要求情報を送信する照会要求中継手段と、 40

上記第2の金融機関装置から支払口座の残高通知を受信すると、当該支払口座の残高通知を上記現金自動預払装置へ送信する残高通知中継手段と、

上記現金自動預払装置から上記振込要求情報を受信すると、当該振込要求情報を上記第2の金融機関装置へ送信する振込要求中継手段と、

上記第2の金融機関装置から上記振込処理通知を受信すると、当該振込処理通知を上記第1の金融機関装置へ送信する振込処理通知中継手段と、

上記第2の金融機関装置から上記振込処理結果通知を受信すると、当該振込処理結果通知を、上記現金自動預払装置へ送信する振込処理結果通知中継手段と、 50

を有することを特徴とする支払処理システム。

【請求項 3】

従業者が第 1 の金融機関に開設した取引口座である従業者口座を管理する第 1 の金融機関に設置された、第 1 の金融機関に関する金融機関情報と従業者口座に関する口座情報とを含む従業者口座情報を記憶する第 1 の口座情報記憶手段を有する第 1 の金融機関装置と、雇用者が第 2 の金融機関に開設した取引口座である雇用者口座を管理する第 2 の金融機関に設置された、第 2 の金融機関に関する金融機関情報と雇用者口座に関する口座情報と当該雇用者口座の一部を分割した仮想口座である支払口座に関する支払口座情報を含む雇用者口座情報を記憶する第 2 の口座情報記憶手段を有する第 2 の金融機関装置と、上記各口座に対する取引処理の入力操作を受け付ける現金自動預払装置と、上記各装置のいずれとも通信可能に接続された、金融機関情報を記憶する金融機関情報記憶手段を有する中継装置と、から構成され、上記従業者口座に係る従業者口座情報を記憶された可搬型記憶媒体を利用して上記雇用者口座に対する取引処理を行う処理方法であって、

上記第 1 の金融機関装置が、

上記中継装置から従業者口座認証要求情報を受信する処理と、

上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記第 1 の口座情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる従業者口座番号と暗証番号が正しいか否かを判別する処理と、

上記正否判別の結果、上記従業者口座番号と暗証番号が正しい場合、認証済み結果通知を、上記中継装置へ送信する処理と、

上記第 2 の金融機関装置が、

上記中継装置から照会要求情報を受信する処理と、

上記照会要求情報を受信すると、上記第 2 の口座情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる支払口座番号に該当する支払口座情報の有無を判別する処理と、

上記支払口座有無判別の結果、該当する支払口座情報がある場合、支払口座の残高情報を含む残高通知を上記中継装置へ送信する処理と、

上記中継装置から引出要求情報を受信する処理と、

上記引出要求情報を受信すると、当該引出要求情報に含まれる引出金額情報が、上記支払口座の残高情報以下であるか否かを判別する処理と、

上記残高判別の結果、上記引出金額情報が上記支払口座の残高情報以下である場合、上記第 2 の口座情報記憶手段を参照し、当該支払口座の残高情報から当該引出金額情報を差し引き、取引後の支払口座の残高情報に更新する処理と、

上記支払口座の残高情報の更新を行うと、上記引出要求情報の引出金額情報分の現金による引出を許可する旨の引出承認通知情報を、上記取引後の支払口座の残高情報と、を上記中継装置へ送信する処理と、

上記現金自動預払装置が、

上記可搬型記憶媒体から金融機関コードと支店コードと従業者口座番号とを含む従業者口座情報を読み取る処理と、

当該従業者口座情報に係る暗証番号の入力を受け付ける処理と、

上記読み取った情報と上記受け付けた暗証番号とを含む従業者口座認証要求情報を上記中継装置に送信する処理と、

上記中継装置から上記認証済み結果通知を受信する処理と、

上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証済み結果通知に含まれる従業者口座残高を出力部に表示するとともに、取引処理の選択要求を入出力部に表示する処理と、

上記選択要求した取引処理のうち、支払口座に対する取引の選択入力を受け付けた場合、支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択要求と、当該支払口座の口座番号の入力要求と、支払口座から現金引出取引若しく支払口座から従業者口座へ振込取引の選択要求と、を入出力部に表示する処理と、

上記支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択入力と、上記支払口座の口座番号の入力と、上記支払口座から現金引出取引の選択入力と、を受け付けた場合、上記認証済み結

10

20

30

40

50

果通知と、当該選択入力された金融機関名と支店名に係る金融機関情報と、当該入力された支払口座番号と、を含む照会要求情報を上記中継装置へ送信する処理と、

上記中継装置から上記支払口座の残高通知を受信する処理と、

上記支払口座の残高通知を受信すると、当該残高通知に含まれる残高情報を入出力部に表示するとともに、引出金額の入力要求を入出力部に表示する処理と、

上記入力要求した引出金額の入力を受け付けると、当該入力された引出金額情報を含む引出要求情報を上記中継装置へ送信する処理と、

上記中継装置から上記引出承認通知情報及び取引後の支払口座の残高情報を受信する処理と、

上記引出承認通知情報を受信すると、当該引出承認通知情報に含まれる引出金額情報分の現金の払い出す処理と、

上記中継装置が、

上記各装置からの送信情報を受信する処理と、

上記現金自動預払装置から上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる金融機関コードに基づき、該当する金融機関へ当該従業者口座認証要求情報を送信する処理と、

上記第1の金融機関装置から上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証済み結果通知を、上記従業者口座認証要求情報を送信してきた上記現金自動預払装置へ送信する処理と、

上記現金自動預払装置から上記照会要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる金融機関情報に係る金融機関の金融機関装置へ、当該照会要求情報を送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から支払口座の残高通知を受信すると、当該支払口座の残高通知を上記現金自動預払装置へ送信する処理と、

上記現金自動預払装置から上記引出要求情報を受信すると、当該引出要求情報を上記第2の金融機関装置へ送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から上記引出承認通知情報及び上記取引後の支払口座の残高情報を受信すると、当該引出承認通知情報及び当該残高情報を、上記現金自動預払装置へ送信する処理と、

を行うことを特徴とする支払処理方法。

【請求項4】

従業者が第1の金融機関に開設した取引口座である従業者口座を管理する第1の金融機関に設置された、第1の金融機関に関する金融機関情報と従業者口座に関する口座情報を含む従業者口座情報を記憶する第1の口座情報記憶手段を有する第1の金融機関装置と、雇用者が第2の金融機関に開設した取引口座である雇用者口座を管理する第2の金融機関に設置された、第2の金融機関に関する金融機関情報と雇用者口座に関する口座情報を当該雇用者口座の一部を分割した仮想口座である支払口座に関する支払口座情報を含む雇用者口座情報を記憶する第2の口座情報記憶手段を有する第2の金融機関装置と、上記各口座に対する取引処理の入力操作を受け付ける現金自動預払装置と、上記各装置のいずれとも通信可能に接続された、金融機関情報を記憶する金融機関情報記憶手段を有する中継装置と、から構成され、上記従業者口座に係る従業者口座情報が記憶された可搬型記憶媒体を利用して上記雇用者口座に対する取引処理を行う処理方法であって、

上記第1の金融機関装置が、

上記中継装置から従業者口座認証要求情報を受信する処理と、

上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記第1の口座情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる従業者口座番号と暗証番号が正しいか否かを判別する処理と、

上記正否判別の結果、上記従業者口座番号と暗証番号が正しい場合、認証済み結果通知を、上記中継装置へ送信する処理と、

上記第2の金融機関装置が、

10

20

30

40

50

上記中継装置から照会要求情報を受信する処理と、

上記照会要求情報を受信すると、上記第2の口座情報記憶手段を参照し、当該照会要求情報に含まれる支払口座番号に該当する支払口座情報の有無を判別する処理と、

上記支払口座有無判別の結果、該当する支払口座情報がある場合、支払口座の残高情報を含む残高通知を上記中継装置へ送信する処理と、

上記中継装置から振込要求情報を受信する処理と、

上記振込要求情報を受信すると、当該振込要求情報に含まれる振込金額情報が、上記支払口座の残高情報以下であるか否かを判別する処理と、

上記残高判別の結果、上記振込金額情報が上記支払口座の残高情報以下である場合、上記第2の口座情報記憶手段を参照し、当該支払口座の残高情報から当該振込金額情報を差し引き、取引後の支払口座の残高情報に更新する処理と、 10

上記支払口座の残高情報の更新を行うと、上記振込要求情報に含まれる従業者口座情報に基づき、上記振込金額情報を含む振込処理通知を上記中継装置へ送信する処理と、

上記中継装置へ振込処理結果通知を送信する処理と、

上記現金自動預払装置が、

上記可搬型記憶媒体から金融機関コードと支店コードと従業者口座番号とを含む従業者口座情報を読み取る処理と、

当該従業者口座情報に係る暗証番号の入力を受け付ける処理と、

上記読み取った情報と上記受け付けた暗証番号とを含む従業者口座認証要求情報を上記中継装置に送信する処理と、 20

上記中継装置から上記認証済み結果通知を受信する処理と、

上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証済み結果通知に含まれる従業者口座残高を出力部に表示するとともに、取引処理の選択要求を入出力部に表示する処理と、

上記選択要求した取引処理のうち、支払口座に対する取引の選択入力を受け付けた場合、支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択要求と、当該支払口座の口座番号の入力要求と、支払口座から現金引出取引若しく支払口座から従業者口座へ振込取引の選択要求と、を入出力部に表示する処理と、

上記支払口座を設ける金融機関名と支店名の選択入力と、上記支払口座の口座番号の入力と、上記支払口座から従業者口座へ振込取引の選択入力と、を受け付けた場合、上記認証済み結果通知と、当該選択入力された金融機関名と支店名に係る金融機関情報と、当該入力された支払口座番号と、を含む照会要求情報を上記中継装置へ送信する処理と、 30

上記中継装置から上記支払口座の残高通知を受信する処理と、

上記支払口座の残高通知を受信すると、当該残高通知に含まれる残高情報を入出力部に表示するとともに、上記支払口座から上記従業者口座への振込金額の入力要求を入出力部に表示する処理と、

上記入力要求した振込金額の入力を受け付けると、当該入力された引出金額情報と、上記可搬型記憶媒体から読み取った従業者口座情報と、を含む振込要求情報を上記中継装置へ送信する処理と、

上記中継装置から上記振込処理結果通知を受信する振込処理結果通知受信手段と、

上記振込処理結果通知を受信すると、当該振込処理結果通知を入出力部に表示する処理と、 40

上記中継装置が、

上記各装置からの送信情報を受信する処理と、

上記現金自動預払装置から上記従業者口座認証要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段を参照し、当該従業者口座認証要求情報に含まれる金融機関コードに基づき、該当する金融機関へ当該従業者口座認証要求情報を送信する処理と、

上記第1の金融機関装置から上記認証済み結果通知を受信すると、当該認証結果通知を、上記従業者口座認証要求情報を送信してきた上記現金自動預払装置へ送信する処理と、

上記現金自動預払装置から上記照会要求情報を受信すると、上記金融機関情報記憶手段 50

を参照し、当該照会要求情報に含まれる金融機関情報に係る金融機関の金融機関装置へ、当該照会要求情報を送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から支払口座の残高通知を受信すると、当該支払口座の残高通知を上記現金自動預払装置へ送信する処理と、

上記現金自動預払装置から上記振込要求情報を受信すると、当該振込要求情報を上記第2の金融機関装置へ送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から上記振込処理通知を受信すると、当該振込処理通知を上記第1の金融機関装置へ送信する処理と、

上記第2の金融機関装置から上記振込処理結果通知を受信すると、当該振込処理結果通知を、上記現金自動預払装置へ送信する処理と、

を行うことを特徴とする支払処理方法。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、金融機関を通じて、支払者から受取者に対して支払処理を行う技術に関するものであり、特に、雇用者（支払者）が従業者（受取者）に賃金を支払う際に好適な仕組みを提供する。

【背景技術】

【0002】

20

従来、金融機関を利用した支払者から受取者に対しての支払いは、受取者が口座を開設している金融機関へ、支払者が振込を行うことにより行われることが多い。代表的な支払の一例として、雇用者から従業者への賃金の支払がある。

この賃金の支払において、雇用体系が自由化されている現在、月払いだけでなく、週払いや、日払いの雇用契約形態の場合も多くなっている。このように賃金を日払いする場合、金融機関を利用した賃金の支払いでは、一日の勤務が終了した後にその賃金を支払うための振込み手続きを行っても、金融機関の営業時間の関係上、その処理は翌日となってしまう。そのため、その日に賃金の支払を求める者が多い。特に日払いの雇用契約を望む従業者には、このような金融機関を利用した賃金の支払いは馴染まないので、金融機関を利用した賃金の支払いではなく、予め金融機関より所定の金銭を引き出しておき、雇用者ごとに現金を手渡すようにしている。

30

【0003】

さらに、所定の相手への送金や支払を効率良く行うようにした仕組みとして、たとえば、送金人の依頼により送金人の口座から送金金額を引き出し、これを受取人が管理するよう一時的に生成した仮口座に格納し、次いで、受取人からの支払い依頼に応じて本人確認を行った後、仮口座に格納された金銭を受取人へ支払い、支払い完了後、残高のなくなった仮口座を削除するようにしたものがある（特許文献1参照）。

【特許文献1】特開平11-265413号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0004】

しかし、支払者としては、受取人が指定する金融機関が異なると、それぞれの金融機関に対して振り込み手続を行う必要があり、大変煩わしかった。特に、給与支払では、雇用者が賃金を振り込む従業者指定の金融機関は様々であり、従業者ごとに異なっていたため、金融機関に対して賃金の振込み処理を行うには、非常に煩わしい手間がかかっていた。しかも、その場合の振込み手数料は、すべて雇用者側の負担となっており、雇用者側の金融機関と従業者側の金融機関が同じ系列の金融機関でないと、同じ金融機関同士の手数料より割高の手数料を負担しなければならない場合があるなどの問題があった。

【0005】

このような振り込み手数料等の軽減のため、支払者が、受取者に対して、支払者が口座

50

を開設している同じ金融機関に口座を持たせて、そこで支払を行うケースがある。このような場合、受取者はわざわざその金融機関に口座を開設しなければならず、大変煩わしいばかりか、その口座用のキャッシュカードを持たなければならないなどの問題があった。

また金融機関からしても、キャッシュカードの発行枚数が多くなるため、発行のコストが高くなるし、また、金融機関側としても、雇用者ごとに賃金支払のためだけの口座を設けられては、口座ファイル数ばかり多くなり、システムが大規模化し処理に手間がかかるなどの問題があった。

【0006】

また、上述した従来技術では、一時的に生成した仮口座を利用して支払いを行う場合、仮口座へ送金する際に、送金先が仮口座へのアクセスするためのキーとしての本人情報を送金元が指定してため、送金先だけでなく送金元も仮口座へアクセスすることが可能であり、仮口座管理の面で不安がある。すなわち、送金元も仮口座から支払いを受けることが事実上可能であり、万一、第三者が不正に送金先の仮口座から支払いを受けた場合、仮口座の管理責任の所在が不明確であるため、仮口座へアクセスする可能性を有している送金元は疑われる余地を残している。また、仮口座といつても異なる金融機関への送金をも前提としているので、その場合、まったく異なった口座間での送金処理となるため、金融機関のシステムの負荷が大きく、送金時間を要したり、送金手数料が発生したりする恐れを有している。

【0007】

本発明は、上述の課題を解決するためになされたものであって、支払人から受取人に対して、金融機関の口座を利用して即時的、効率的に支払いを行うことができる仕組みを提供することを目的とする。

また、本発明の別の目的として、受取人が予め保有していた銀行口座の金融機関とは異なる金融機関が支払い先として指定された場合でも、当該指定された金融機関の口座情報を用いて支払われた金銭を受け取ることができるとともに、受取人が保持している銀行口座の認証情報を用いて支払われた金銭を受け取ることができる仕組みを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の一の観点にかかる支払処理システムは、受取者が開設した受取者口座情報を管理する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報を管理する第2の金融機関装置と、上記受取者が入力操作する操作端末とを有し、上記各装置及び端末が相互に通信可能に構成されたシステムであって、上記第1の金融機関装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段と、上記操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する第1の受信手段と、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報に適合するか否かを判別する第1の判別手段と、上記操作端末に対して上記判別結果を送信する送信手段と、を有し、上記第2の金融機関装置は、上記支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための口座情報を記憶する第2の記憶手段と、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報を、上記受取者により入力された支払口座情報及び支払金額情報を受信する第2の受信手段と、上記認証済み情報を受信したか否か、及び上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する第2の判別手段と、認証済み情報を受信し、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記操作端末から受取者が入力した支払金額情報に基づいて支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う取引処理手段とを有することを特徴とする支払処理システム。

【0009】

本発明の別の観点にかかる支払処理システムは、受取者が開設した受取者口座情報を管理する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を管理する第2の金融機関装置と、上記受取者が

10

20

30

40

50

10
入力操作する操作端末と、上記操作端末から決済処理情報を受信して、上記各金融機関装置へ送信する中間処理装置とを有し、上記各装置及び端末が相互に通信可能に構成されたシステムであって、上記第1の金融機関装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段と、上記操作端末を介して入力された受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する第1の受信手段と、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報に適合するか否かを判別する第1の判別手段と、上記判別結果を上記操作端末又は中間処理装置へ送信する送信手段とを有し、上記中間処理装置は、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報とを関連付けて記憶する第3の記憶手段と、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する送信手段とを有し、上記第2の金融機関装置は、上記支払者口座情報及び支払口座情報を記憶する第2の記憶手段と、上記中間処理装置より、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信する第2の受信手段と、上記認証済み情報を受信したか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する第2の判別手段と、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う取引処理手段とを有することを特徴とする。

【0010】

20
本発明の更に別の観点にかかる支払処理システムは、受取者が開設した受取者口座情報を管理する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報を上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を管理する第2の金融機関装置と、上記受取者が操作する操作端末とを有し、上記各装置及び端末が相互に通信可能に構成されたシステムであって、上記第1の金融機関装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を上記支払口座情報を関連付けて記憶する第1の記憶手段と、上記操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する第1の受信手段と、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報を、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報に適合するか否かを判別する第1の判別手段と、認証情報が適合する場合に、上記第2の金融機関装置に対して上記第1の記憶手段に当該受取者口座情報を関連付けて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座情報と、認証済み情報及び支払い金額情報を送信する送信手段とを有し、上記第2の金融機関装置は、上記支払者口座情報を記憶する第2の記憶手段と、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者により入力された支払口座情報を受信する第2の受信手段と、上記認証済み情報が通知されたか否か、及び上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する第2の判別手段と、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う取引処理手段と、を有することを特徴とする。

【0011】

30
上記受取者が支払われた金銭を受け取るための口座情報は、上記支払者口座の記憶エリアの一部を分割して設けられ、上記受取者に対する支払いを行うための支払口座情報であつてもよい。

【0012】

40
本発明の一の観点にかかる金融機関装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有し、受取者が操作する操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信して、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報を、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報を適合するか否

10

20

30

40

50

かを判別する第1の金融機関装置と通信を介して接続された装置であって、上記支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段と、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記操作端末から送信された支払口座情報及び支払金額情報を受信する第2の受信手段と、上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する第2の判別手段と、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う取引処理手段とを有することを特徴とする。

【0013】

10

本発明の一の観点にかかる決済銀行装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有し、受取者が操作する操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信して、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報に適合するか否かを判別する第1の金融機関装置と、上記支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、通信を介して接続可能に構成された装置であって、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報を関連付けて記憶する第3の記憶手段と、上記操作端末から送信された受取者口座の口座番号、認証情報及び支払いを要求する支払金額情報を受信する受信手段と、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行う認証要求手段と、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信することにより、支払口座からの支払い処理を行わせる送信手段とを有することを特徴とする。

【0014】

30

本発明の一の観点にかかる取引処理装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有し、入力された上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信して、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報に適合するか否かを判別する第1の金融機関装置と、上記支払者口座情報及び、上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、通信を介して接続可能に構成された取引処理装置であって、受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける入力手段と、入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記第1の金融機関装置に送信して、受取者口座の認証要求を行う認証要求手段と、上記第1の金融機関装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を、支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する送信手段と、上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力手段とを有することを特徴とする。

【0015】

本発明の一の観点にかかる取引処理装置は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有し、受取者が操作する端末から上記受取

50

者口座の口座番号及び認証情報を受信して、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報に適合するか否かを判別する第1の金融機関装置と、上記支払者口座情報及び、上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報とを関連付けて記憶する第3の記憶手段を有し、受取者口座の口座番号、認証情報及び支払いを要求する支払金額情報を受信し、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行い、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する中間処理装置と、通信を介して接続可能に構成された取引処理装置であって、受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける入力手段と、入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記決済銀行装置に送信し、決済銀行装置を介して第1の金融機関装置に対して受取者口座の認証要求を行う認証要求手段と、上記決済銀行装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を、支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する送信手段と、上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力手段とを有することを特徴とする。
10

【0016】

本発明の一の観点にかかる支払処理方法は、受取者が開設した受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための口座情報を記憶する第2の記憶手段を有する第2の金融機関装置と、上記受取者が入力操作する操作端末とにより行われる方法であって、上記第1の金融機関装置が、上記操作端末から上記受取者口座の口座情報及び認証情報を受信する処理と、受信した受取者口座の口座情報及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座情報及び認証情報に適合するか否かを判別する処理と、上記操作端末に対して上記判別結果を送信する処理を行い、上記第2の金融機関装置が、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者により入力された支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、上記認証済み情報が通知されたか否か、及び上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、認証済み情報を受信し、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記操作端末から受取者が入力した支払金額情報に基づいて支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う処理とを行うことを特徴とする。
20

【0017】

本発明の別の観点にかかる支払処理方法は、受取者が開設した受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有する第1の金融機関装置と、支払者が開設した支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための口座情報を記憶する第2の記憶手段を有する第2の金融機関装置と、上記受取者が入力操作する操作端末と、上記操作端末から決済処理情報を受信して、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報を関連付けて記憶する第3の記憶手段を有する中間処理装置とにより行われる方法であって、上記第1の金融機関装置が、上記操作端末を介して入力された受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する処理と、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報に適合するか否かを判別する処理と、上記判別結果を上記操作端末又は中間処理装置へ送信する処
30

理とを行い、上記中間処理装置が、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出する処理と、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する処理とを行い、上記第2の金融機関装置が、上記中間処理装置より、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理とを行うことを特徴とする。

【0018】

本発明の一の観点にかかる支払処理方法は、受取者が開設した受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報と、第2の金融機関に設けられ受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報をとを関連付けて記憶する第1の記憶手段を有する第1の金融機関装置と、支払者の支払者口座情報及び受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段と、支払者が開設した支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を管理する第2の金融機関装置と、上記受取者が操作する操作端末とにより行われる方法であって、上記第1の金融機関装置が、上記操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信する処理と、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報に適合するか否かを判別する第1の処理と、認証情報が適合する場合に、上記第2の金融機関装置に対して上記第1の記憶手段に当該受取者口座情報に関連付けて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座情報と、認証済み情報及び支払い金額情報を送信する処理とを行い、上記第2の金融機関装置が、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者により入力された支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額を支払う処理とを行うことを特徴とする。

【0019】

本発明のさらに別の観点にかかる支払処理方法は、受取者口座の口座番号及び認証情報を含む受取者口座情報を記憶する第1の記憶手段を有し、受取者が操作する操作端末から上記受取者口座の口座番号及び認証情報を受信して、受信した受取者口座の口座番号及び認証情報が、上記第1の記憶手段に記憶されている受取者口座番号及び認証情報に適合するか否かを判別する第1の金融機関装置と通信を介して接続されたコンピュータ装置により行われる方法であって、上記コンピュータ装置が、上記支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を記憶する第2の記憶手段を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記操作端末から送信された支払口座情報及び支払金額情報を受信する処理と、上記認証済み情報が通知されたか否か及び、上記受信した支払口座情報が上記第2の記憶手段に記憶されている支払口座情報に適合するか否かを判別する処理と、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額を支払う処理とを行うことを特徴とする。

【0020】

本発明の一の観点にかかる支払処理方法は、受取者口座情報を有し、認証要求に応じて受取者口座情報の認証処理を行う第1の金融機関装置と、支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を

10

20

30

40

50

受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、それぞれ通信を介して接続可能に構成されたコンピュータ装置により行われる方法であって、上記コンピュータ装置が、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報を関連付けて記憶する第3の記憶手段を有し、上記操作端末から送信された受取者口座の口座番号、認証情報及び支払いを要求する支払金額情報を受信する処理と、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行う処理と、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信することにより、支払口座からの支払い処理を行わせる処理とを行うことを特徴とする。
10

【0021】

本発明の更に別の観点にかかる支払処理方法は、受取者口座情報を有し、受取者口座情報の認証を行う第1の金融機関装置と、上記支払者口座情報及び、上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、通信を介して接続可能に構成されたコンピュータ装置により実行される装置であって、受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける処理と、入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記第1の金融機関装置に送信して、受取者口座の認証要求を行う処理と、上記第1の金融機関装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を、支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する処理と、上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力する処理とを行うことを特徴とする。
20

【0022】

本発明の更に別の観点にかかる支払処理方法は、受取者口座情報を有し、受信した受取者口座情報の認証処理を行う第1の金融機関装置と、上記支払者の支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、上記受取者口座の口座情報と上記支払口座情報を関連付けて記憶し、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行い、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する中間処理装置と、通信を介して接続可能に構成されたコンピュータ装置により行われる方法であって、受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける処理と、入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記決済銀行装置に送信し、決済銀行装置を介して第1の金融機関装置に対して受取者口座の認証要求を行う処理と、上記決済銀行装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する処理と、上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力する処理とを行うことを特徴とする。
30
40
50

【 0 0 2 3 】

本発明の一の観点にかかるコンピュータプログラムは、受取者口座情報を有し、認証要求に応じて受取者口座情報の認証処理を行う第1の金融機関装置と、支払者口座情報及び上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、それ通信を介して接続可能に構成され、上記受取者口座の口座情報をと上記支払口座情報を関連付けて記憶する第3の記憶手段を有するコンピュータを、決済銀行装置として機能させるコンピュータプログラムであって、上記コンピュータに対して、上記操作端末から送信された受取者口座の口座番号、認証情報及び支払いを要求する支払金額情報を受信する処理と、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行う処理と、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、上記第3の記憶手段を参照して、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信することにより、支払口座からの支払い処理を行わせる処理とを実行させることを特徴とする。10

【 0 0 2 4 】

本発明の別の観点にかかるコンピュータプログラムは、受取者口座情報を有し、受取者口座情報の認証を行う第1の金融機関装置と、上記支払者口座情報を有し、上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、通信を介して接続可能に構成されたコンピュータを操作端末として機能させるためのコンピュータプログラムであって、上記コンピュータに対して、受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及び支払金額情報の入力を受け付ける処理と、入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記第1の金融機関装置に送信して、受取者口座の認証要求を行う処理と、上記第1の金融機関装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を、支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する処理と、上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力する処理とを実行させることを特徴とする。20

【 0 0 2 5 】

本発明の更に別の観点にかかるコンピュータプログラムは、受取者口座情報を有し、受信した受取者口座情報の認証処理を行う第1の金融機関装置と、上記支払者の支払者口座情報を有し、上記受取者が支払われた金銭を受け取るための支払口座情報を有し、上記第1の金融機関装置により認証がされたことを表す認証済み情報と、上記受取者の支払口座情報及び支払金額情報を受信し、認証済み情報が通知され、かつ、支払口座情報に適合すると判別された場合に、上記受取者からの支払金額情報に基づいて、支払口座から支払要求金額の支払い処理を行う第2の金融機関装置と、上記受取者口座の口座情報をと上記支払口座情報を関連付けて記憶し、受信した受取者口座番号及び認証情報を上記第1の金融機関装置へ送信して認証要求を行い、上記第1の金融機関装置による認証結果が適正であった場合、当該受取者口座に関連付けられて記憶されている支払口座情報を抽出し、抽出した支払口座を管理している上記第2の金融機関装置に対して、第1の金融機関装置により認証が完了したことを表す認証済み情報、抽出した支払口座情報及び支払金額情報を送信する中間処理装置と、通信を介して接続可能に構成されたコンピュータを、支払者が操作する操作端末として機能させるためのコンピュータプログラムであって、上記コンピュータに対して、受取者から、受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報、支払口座情報、及30

び支払金額情報の入力を受け付ける処理と、入力された受取者口座番号、当該受取者口座の認証情報を、上記決済銀行装置に送信し、決済銀行装置を介して第1の金融機関装置に対して受取者口座の認証要求を行う処理と、上記決済銀行装置から受取者口座情報が正しい旨の通知を受けた場合に、この認証済み情報と、上記入力された支払口座情報及び支払金額情報を支払口座を管理している第2の金融機関装置へ送信する処理と、上記第2の金融機関装置から支払処理結果の通知を受信し、支払処理結果情報を出力する出力する処理とを実行させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、支払人から受取人に対して、金融機関の口座を利用して即時的、効率的に支払いを行うことができる。10

また、本発明の別の目的として、受取人が予め保有していた銀行口座の金融機関とは異なる金融機関が支払い先として指定された場合でも、当該指定された金融機関の口座情報を用いて支払われた金銭を受け取ることができるとともに、受取人が保持している銀行口座の認証情報を用いて支払われた金銭を受け取ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

以下、本発明にかかる支払システムを、雇用者から従業者に対して賃金を支払う賃金支払処理システムに適用した一実施の形態について図面を参照して説明する。

図1は賃金支払システムの一例を概略的に示す全体構成図である。図1において、本実施形態にかかるシステムは、従業者口座を管理している金融機関Aシステム1、雇用者口座を管理している金融機関Bシステム2、従業者等からの取引情報の入力を受付けるATM装置4、これら金融機関Aシステム1、金融機関Bシステム2、ATM装置4との間でやり取りされるデータのスイッチングを行う銀行間サーバ3、従業者が保有している従業者口座のキャッシュカード5から構成されている。20

【0028】

金融機関Aシステム1は、従業者が開設した取引口座である従業者口座が開設され、この従業者口座により取引処理を行う金融機関A(A銀行)のコンピュータシステムである。この金融機関Aシステム1は、金融機関Aに開設されている銀行口座の情報をデータベース化した口座マスタデータベース11を有している。この口座マスタデータベース11には、金融機関コード、支店コードなどの金融機関情報と、口座毎の口座番号、口座名義、口座種別、取引日付、取引金額、残高などの口座情報が記憶できる記憶エリアが設けられている。これにより、従業者口座の情報として、当該従業者口座の金融機関コード、支店コード、口座番号、口座名義、口座種別、取引日付、取引金額、残高が記憶できるようになっている。30

そして、金融機関Aシステム1は、銀行間サーバ3を介して、ATM装置4から送信された口座番号、従業者が入力した認証情報としての暗証番号を受信する受信処理部と、口座マスタデータベース11を参照して、受信したこれら口座番号及び暗証番号が口座マスタデータベース11に記憶されている口座番号及び暗証番号に適合するか否かを判別する認証処理部、この認証結果などの情報を銀行間サーバ3を介してATM装置4に通知する送信処理部を有している。これにより、金融機関Aシステム1は、ATM装置4から送信された、従業者のキャッシュカード5の情報(従業者口座情報)及び、入力された暗証番号の認証処理を行い、その結果をATM装置4に送信できるようになっている。40

また、金融機関Aシステム1は、従業者口座マスタデータベース11に記憶されている従業者の口座情報に基づいて入金、出金、振替、振込などの取引処理を行うように構成されている。また、金融機関Aシステム1は、銀行間サーバ3を介して、金融機関Bシステム2などの他の金融機関から通知された振替処理情報に基づいて、従業者口座への振替処理を行うことができる。

【0029】

金融機関Bシステム2は、雇用者が開設した取引口座である雇用者口座が開設され、こ50

の雇用者口座により、引出、振替、振込などの取引処理を行う金融機関B（B銀行）のコンピュータシステムである。

この金融機関Bシステム2は、図2に示すように、口座マスタデータベース(DB)21、従業員データベース(DB)22、受信処理部23、認証処理部24、送信処理部25、取引処理部26を有している。

口座マスタデータベース21は、金融機関コード、支店コードなどの金融機関情報と、図3に示すように、口座毎の口座番号、暗証番号などの認証情報、口座名義、口座種別、取引日付、取引金額、残高からなる雇用者口座情報が記憶できるようになっている。また、口座マスタデータベース21には、雇用者が従業者へ賃金を支払うための支払口座情報が、雇用者口座情報の記憶エリアの一部を分割することにより設けられている。10

この雇用者口座情報としては、雇用者口座情報に関連付けられた支払口座番号、口座名義、取引日付、取引金額、残高が記憶できるようになっている。この支払口座は、雇用者口座の記憶エリアの一部を分割することにより設けられた口座であって、従業者が賃金の受取を行うために開設した仮想的な口座である。このように、雇用者口座の一部を分割して支払口座を設けることで、雇用者口座と支払口座とは関連付けられている。そして、支払口座は、当該雇用者が従業者用に開設して、各従業者に割り当てたものであり、この支払口座情報は、雇用した時に雇用者から従業者に対してメール又は書面により通知されている。この口座には雇用者からの給与振込と、従業者による支払（引出、振替、振込）だけが出来る口座として設定されている。従って、従業者が支払口座に入金したり、雇用者が勝手に引き出しが出来ないようになっている。20

なお、本例では、支払口座番号の最初の数桁により金融機関及び支店コードとなり、次の1桁で支払口座であることを表し、残りの桁数で個々の支払口座を識別できるようになっている。なお、支払口座に対しても認証情報を設定してもよい。

なお、本例では口座マスタデータベース11に全ての情報を記憶させているが、口座番号、口座名義、認証情報などを記憶するマスタDBと口座毎に取引履歴を記憶する取引DBに分けて構成してもよい。

【0030】

従業者データベース(DB)22は、従業者に関する情報をデータベース化したものである。この従業者データベース22には、図4に示すように、従業者を識別するための従業者ID、従業者名、住所、性別、生年月日、従業者口座情報、支払口座番号が記憶できるようになっている。この従業者口座番号は、従業者が他の金融機関で開設している取引口座に関する口座情報であり、本例では、従業者が口座を開設している金融機関Aの金融機関コード、支店コード、口座番号などの情報が記憶できるようになっている。なお、この従業者データベース(DB)22は金融機関に設けなくともよく任意である。30

【0031】

受信処理部23は、所定のプロトコルに基づいて、銀行間サーバ3から送信された電文データを受信する処理を行う。これにより、ATM装置4又は金融機関Aシステム1などの他の金融機関システムから送信されたデータを、銀行間サーバ3を介して受信することができる。

【0032】

認証処理部24は、受信した口座番号及び認証情報としての暗証番号の認証処理を行う。この認証処理は、認証処理部24が、口座マスタデータベース21を参照して、受信した雇用者口座の口座番号や支払口座の支払口座番号が存在するか否か、また入力された雇用者口座の暗証番号が口座マスタデータベース21に記憶されている暗証番号に合致するか否か判別することで認証処理を行うようになっている。

また、認証処理部24は、支払口座からの引出、振替などの支払要求があった時には、金融機関Aシステム1での認証済み情報があり、かつ、通知された支払口座情報が口座マスタデータベース21に存在しているか否か判別する処理を行う。

【0033】

送信処理部25は、取引処理データや通知データを送信する処理を行う。50

この送信に際しては、送信処理部25は銀行間サーバ3に対して、予め決められたプロトコル、電文フォーマットに従ってデータを送信する処理を行う。

【0034】

取引処理部26は、引出、入金、振込、振替、残高照会などの取引処理を行う。これらの処理は、取引処理部26が口座マスタデータベース21に記憶されている口座データを参照して行う。取引処理部26は、口座マスタデータベース21を参照して、引出の場合には処理要求された口座の残高から引出要求された金額を差し引いて取引履歴情報を記憶すると共に、ATM装置4に対して出金処理指示を行う。また、振込処理の場合には指定された振込元口座の残高から振込金額を差し引くと共に、振込先口座の残高に振り込み金額を加算し、取引履歴情報を記憶するなどの処理を行う。また、振込先口座が他の金融機関の場合には、銀行間サーバ3を介して当該他の金融機関に対して振込金額情報を通知するなどして振り込み処理要求を行う。10

また、取引処理部26は、雇用者からの賃金支払要求により、雇用者口座から従業者の支払口座に対して賃金の振込処理を行う。

また、取引処理部26は、ATM装置4から支払口座からの引出や振替などの処理要求に対して、要求された支払口座から支払、振込処理を行う。

【0035】

銀行間サーバ3は、金融機関Aシステム1、金融機関Bシステム2、及びATM装置4との間でやり取りされるデータを指定された装置又は端末に送るためにデータをスイッチングする処理を行う。このスイッチング処理は、図示しない金融機関やATM装置等ごとに割り当てられたコードマスタに基づいて、電文中の金融機関コードから該当する金融機関等を検索し、当該マスタに登録されているアドレスに対して電文を送信することにより処理を行う。これにより、銀行間サーバ3は、複数の金融機関同士、あるいはこれら金融機関とATM装置4間との間でのデータのやり取りを中継する機能を持っている。20

【0036】

ATM装置4は、金融機関に設置された現金預払装置である。

このATM装置4は、図5に示すように記憶部41、送受信処理部42、入力受付部43、画面表示制御部44、カード処理部45、現金処理部46を有している。

記憶部41は取引データを記憶することができる記憶部である。この記憶部41にはATM装置4を利用するユーザが入力した情報を記憶したり、また金融機関システムから通知された情報を一時的又は継続的に記憶することができる。30

【0037】

送受信処理部42は、銀行間サーバ3から送られた送信データを受信したり、またATM装置4で生成した送信データを銀行間サーバ3を介して、金融機関システムへ送信する処理を行う。送信処理部42は、所定のプロトコルに基づいて、あらかじめ決められた電文フォーマットにしたがって、これら送信データの送受信を行なっている。

【0038】

入力受付部43は、ATM装置4を使用するユーザが入力した情報を受け付ける処理を行う。この入力受付部43は、ユーザがタッチ画面やATM装置に設けられたテンキーを押下して入力した数字や文字などの情報の入力を受け付ける処理を行う。これにより、入力受付部43が、ユーザにより入力した口座番号や暗証番号、また振込先の情報などの情報の入力を受け、これを取引データとする処理を行うようになっている。40

【0039】

画面表示制御部44は、取引画面やタッチ画面への入力画面を表示する処理を行う。これら取引画面のデータはあらかじめ記憶部41に記憶しておき、取引ごとに必要な取引画面が表示できるようになっている。

【0040】

カード処理部45は、図示しないカードリーダを制御することにより、ATM利用ユーザから挿入されたキャッシュカード5から情報を読み取る処理を行う。具体的には、カード処理部45はキャッシュカード5から、金融機関コード、支店コード、口座種別、口座

番号、口座名義などのデータを読み取ることができる。なお、このキャッシュカード5は磁気カード、ICカード、光学式のカードなどいずれのカードであってもよい。

現金処理部46は、現金の預け払いの処理を行う。現金処理部46は引出の際には、金融機関システムにより引出が認められた場合には、要求された金額の現金を払いだす処理を行う。また現金による振込みなどの場合には、ユーザにより投入された現金の真偽を判別し、計数する処理を行う。

【0041】

キャッシュカード5は、金融機関が発行したキャッシュカードである。このキャッシュカード5は磁気カード、ICカード、光学式のカードなどいずれであってもよい。このキャッシュカード5には、金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義人などの情報が記憶されている。10

なお、本例では、従業者が金融機関Aに保有している従業者口座に対してキャッシュカード5が発行されており、金融機関Bに開設されている従業者支払口座に対してはこのキャッシュカード5は発行されていない。

【0042】

次に上述のシステムによる支払処理方法の例について説明する。まず、図1を参照してシステム全体の処理の流れについて説明する。なお、図1の例では、従業者はあらかじめ金融機関Aに従業者口座を開設しており、この従業者口座で取引を行うためのキャッシュカード5が発行されている。また、雇用者は金融機関Bに雇用者口座を開設し、この雇用者口座に従業者に対する賃金支払用の支払口座が設けられている状態とする。20

この状態で、従業者が、雇用者により金融機関Bの支払口座に入金されたお金を引き出す場合、まず従業者が保有している金融機関Aのキャッシュカード5をATM装置4に挿入して、暗証番号を入力すると、ATM装置4は、入力されたカードから読み取った金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号と、入力された暗証番号を銀行間サーバ3を介して金融機関Aシステムへ送信して認証要求を行う(S1、S2)。

【0043】

金融機関Aシステムでは、口座マスタデータベース11を参照して、受信した従業者口座番号、暗証番号が正しいか否か認証し(S3)、その認証結果を銀行間サーバ3を介して要求元のATM装置4に認証結果を通知する(S4、S5)。30

【0044】

認証の結果、入力された口座番号及び暗証番号が適正な場合には、ATM装置4はこの認証済み結果を一時記憶しておくと共に、従業者に対してATM装置4が支払口座番号の入力及び支払口座が設けられている金融機関及び支店名の選択入力を要求するメッセージ及び支払金額の入力を要求する画面を表示する。これに基づいて従業者が支払口座番号、支払要求金額を入力すると、入力された支払口座番号と金融機関Aによる認証済み情報を銀行間サーバ3を介して金融機関システムBへ送信する(S6、7)。

【0045】

金融機関Bシステム2では、金融機関Aによる認証済情報があるか否か、及び口座マスタデータベース21を参照して支払口座番号が存在するか否かの認証処理を行う(S8)。40

そして、認証結果及び支払口座残高を銀行間サーバ3を介してATM装置4へ通知する(S9、S10)。

【0046】

ATM装置4では、認証結果が正しかった場合、支払口座残高を表示して、支払金額の入力を要求し、これに応じて従業者が支払金額を入力すると、入力された支払要求金額を銀行間サーバ3を介して金融機関Bシステム2へ送信する(S11、S12)。

金融機関Bシステム2は、支払要求金額が支払可能か否か判別し(S13)、支払可能な場合には、銀行間サーバ3を介して支払処理通知を送信する(S14)。

これにより、ATM装置4では、引出の場合は、支払要求された現金の払い出しを行うことで、従業者は支払口座から現金の支払を受けることができる。50

【0047】

次に、上述の支払い方法におけるATM装置4の処理の詳細について図6を参照して説明する。

図6において、まずATM装置4の画面表示制御部44が、タッチ画面上に取引選択画面を表示する(S101)。この取引処理画面としては、図9に示すように、ATM装置4のタッチオ画面上に「預け入れ」「引き出し」「残高照会」「記帳」などの取引処理メニューを表示し、この中から所望の取引を選択できるようになっている。

【0048】

この状態で従業者が「残高照会」を選択すると、ATM装置の入力受付部43が残高照会選択を検知し、画面表示処理部44が図10に示すようにカード入力要求画面を表示する(S102)。

カード入力画面に応じてカード処理部45がカードが挿入されたか否かを判別する(S103)。

キャッシュカード5が挿入されると、カード処理部45がキャッシュカード5から銀行コード、支店コード、口座番号を読み取り、記憶部41に一時的に記憶する(S104)。

また画面表示制御部44が、図11に示すようにタッチ画面上に暗証番号入力用のキーを表示させ、暗証番号の入力を要求する(S105)。なお、暗証番号の入力は、ATM装置4に設けられたテンキーから行うようにしてもよい。

【0049】

入力受付部43は暗証番号が入力されたか否か判別し(S106)、暗証番号が入力されると入力された暗証番号を受け付け、送受信処理部42が入力された暗証番号と、記憶部41に記憶しておいた銀行コード、支店コード、口座番号を銀行間サーバ3に送信する(S107)。これにより、銀行間サーバ3では金融機関コード、支店コードから金融機関Aシステム1へこれらのデータを送り、金融機関Aシステム1で認証処理が行われる。

【0050】

送受信処理部42は、銀行間サーバ3を介して金融機関Aシステム1から認証の通知があったか否かを判別する(S108)。

認証通知がない場合、又は認証の結果正しくなかった場合には、画面表示制御部44が、認証の結果処理することができない旨のメッセージを表示して処理を終了する。

また、認証の結果、口座番号及び暗証番号が適正であった場合には、画面表示制御部44が、金融機関Aシステム1から通された従業者口座残高と取引選択を図12に示すようにタッチ画面上に表示する(S109)。図12の例では、従業者口座の残高を表示121を行うと共に、従業者口座からの引き出し処理を継続するための引出ボタン122、また支払口座からの引出を選択するボタン123、処理を中止するキャンセルボタン124が表示される。

【0051】

この状態で入力受付部43はいずれの処理が選択されたか判別する(S110)。

支払が選択された場合には、入力受付部43は支払処理が選択されたことを検知し、支払処理へ移行する。また、キャンセルが選択された場合には処理を中止する。

また、支払口座からの引出が選択された場合には、画面表示制御部44が図13に示すように支払口座情報の入力画面を表示する(S111)。

図13に示した例では、支払口座が設けられている銀行(金融機関)を選択するための選択ボタン131、支払口座の口座番号を入力するための支払口座番号入力エリア、引出処理を行う引出ボタン133、振込み処理を行う振込ボタン134、取引中止する中止ボタン135が表示されている。この選択ボタン131を押すことで、支払口座即ち雇用者口座が設けられている金融機関と支店を選択することができる。また、支払口座番号はATM装置4のテンキーから入力してもよいし、タッチ画面上にテンキーを表示して入力するようにしてもよい。なお、金融機関、支店の選択画面と、支払口座番号の入力画面とを別画面としてもよい。

10

20

30

40

50

【0052】

引き続き図7を参照して、入力受付部43は画面上に入力された支払口座が設けられている銀行情報、支払口座番号の入力を受け付けると共に、引出ボタン133、振込ボタン134、中止ボタン135のいずれの処理が選択されたか判別する(S112)。

中止が選択された場合には、処理を中止して初期画面状態に戻る。

また引出ボタン133が選択された場合には、送受信処理部42が、入力された支払口座が設けられている銀行情報、支払口座情報と、金融機関Aシステム1により認証がされていることをあらわす認証済み情報を銀行間サーバ3へ送信して、支払口座の残高照会を行う(S113)。

この認証済み情報は、送信電文中のあるエリアに他の金融機関で認証済みであることをあらわすフラグを記憶しておくことにより行うことができる。この認証済み情報に当該認証を行った金融機関の金融機関コード、支店コードなどを含めてもよい。 10

これにより銀行間サーバ3が受信した銀行情報に基づいて、支払口座が開設されている金融機関Bシステム2へこれらの情報を送信し、金融機関システムBでは認証済みであること、受信した支払口座の情報が口座マスタデータベースに存在するか否か判別し、そして存在する場合には、その残高情報を銀行間サーバ3を介して返信する。

【0053】

銀行間サーバ3を介して金融機関Bシステム2から残高通知があると、送受信処理部42がこの残高通知を受信し、画面表示制御部44が図14に示すように支払口座の残高を表示するとともに、引き出し金額の入力を要求する(S114)。 20

図14に示した例では、支払口座の残高141を表示すると共に、支払金額入力エリア142を設け、ATM装置4のテンキーにより支払金額を入力できるようにしている。そして、金額の確認を行う確認ボタン143、処理を中止する中止ボタン144が表示される。なお、金額の入力はタッチ画面上にテンキーを表示して入力を受け付けるようにしてもよい。

【0054】

入力受付部43は、金額が入力され確認ボタン143が押されて入力確認の入力がされたか否か判別する(S115)。

判別の結果、中止ボタンが押された場合には、処理を終了して初期画面に戻る。

また確認ボタンが押されたことを検知した場合には、送受信処理部42が引出金額情報を銀行間サーバ3を介して金融機関Bシステム2へ送信する(S116)。 30

これにより、金融機関Bシステム2では、要求された支払金額が、支払口座の残高以上であるか否かを判別し、支払可能な場合には現金による支払処理通知を行う。

【0055】

送受信処理部42は、金融機関Bシステム2から引出処理を許可する通知があったか否か判別する(S117)。

判別の結果、引き出しできない場合には、処理を終了して初期画面に戻る。

また、引出処理を許可する旨の通知があった場合には、現金処理部46が支払い要求された現金を払いだす払い出し処理を行い(S118)、処理を終了する。

これにより、従業者は支払口座から所望の現金の支払を受けることができる。 40

【0056】

また、上述のS112の処理で振込みが選択された場合のATM装置4の処理を図8を参照して説明する。

図8において、振込み処理が選択されると、送受信処理部42が、入力された支払口座が設けられている銀行情報、支払口座情報と、金融機関Aシステム1により認証がされていることをあらわす認証済み情報を銀行間サーバ3へ送信して、支払口座の残高照会を行う(S120)。

銀行間サーバ3を介して金融機関Bシステム2から残高通知があると、送受信処理部42がこの残高通知を受信し、画面表示制御部44が図15に示すように支払口座の残高を表示するとともに、当該従業者口座への振込み金額の入力を要求する振込み金額入力要求 50

画面を表示する（S121）。

図15に示した例では、支払口座の残高151を表示すると共に、振込金額入力エリア152を設け、ATM装置4のテンキーにより支払金額を入力できるようにしている。そして、金額の確認を行う確認ボタン153、処理を中止する中止ボタン154が表示される。なお、金額の入力はタッチ画面上にテンキーを表示して入力を受け付けるようにしてもよい。

【0057】

入力受付部43は、金額が入力され確認ボタン143が押されて確認の入力がされたか否か判別する（S122）。

判別の結果、中止ボタンが押された場合には、処理を終了して初期画面に戻る。

10

また確認ボタンが押されたことを検知した場合には、送受信処理部42が振込金額情報、キャッシュカード5の情報を銀行間サーバ3を介して金融機関Bシステム2へ送信する（S123）。

これにより、金融機関Bシステム2では、要求された振込金額が、支払口座の残高以上であるか否かを判別し、振込可能な場合には、銀行間サーバ3を介してキャッシュカード5の情報に基づき、従業者口座が設けられている金融機関Aシステム1に対して振込処理通知を行う。

【0058】

送受信処理部42は、金融機関Bシステム2から振込処理結果が通知されたか否か判別する（S123）。

20

判別の結果、振込処理ができない場合には、処理を終了して初期画面に戻る。

また、振込処理結果を受信した場合には、画面表示制御部44が振込処理の結果を画面に表示して（S125）、処理を終了する。

これにより、支払口座から従業者がいつも利用している従業者口座へ振込処理を行うことができる。

【0059】

なお、S113の残高照会したあと、図15に示すように、従業者口座の口座残高と、支払口座の口座残高とをあわせて表示し、これらの口座の中かな選択して、あるいは、二つの口座からあわせて引出行うようにしてもよい。

図15に示した例では、従業者口座の口座残高151、支払口座の残高152、支払金額入力エリア153、支払ボタン154、中止ボタン155が表示される。

30

ここで、支払金額を入力して、入力された金額を従業者口座から引き出し、足りない分については、支払口座から引き出すようにしてもよい。また、逆に支払口座からでは足りない分を従業者口座から引き出すようにしてもよい。

また、さらに選択ボタンを設けていずれかの口座から引出ができるようにしてもよい。

【0060】

次に、上述の支払処理方法における金融機関Bシステムの処理の詳細について図16を参照して説明する。

なお、すでにATM装置4と金融機関Aシステム1との間でキャッシュカード5の認証処理が完了しているものとする。

40

図16において、銀行間サーバ3を介して、支払口座からの取引要求情報とともに、ATM装置4から支払口座番号などの支払口座情報、及び金融機関Aシステム1による認証情報が送信されると、受信処理部23が支払口座情報及び認証済み情報を受信する（S201）。

認証処理部24は、支払口座からの取引要求を受信すると、他の金融機関システムによる認証済み情報があるか否か判別する（S202）。

なお、この際、認証処理部24が、認証済み情報に含まれている金融機関コードから、認証を行った金融機関Aシステム1に対して、認証情報が正しいか否かの問い合わせを行うようにしてもよい。

判別の結果、認証済み情報がない場合には、取引を拒否して処理を終了する。

50

【0061】

判別の結果、認証済み情報ありと判別された場合には、認証処理部24は、口座マスタデータベース22を参照して、受信した支払口座情報に対応する口座情報が存在するか否か判別する(S203)。この判別は、受信した支払口座情報の口座番号が存在しているか否かを判別することにより行う。

その結果、口座マスタデータベース21に支払口座情報が存在していない場合には、取引を拒否して処理を終了する。

【0062】

また、判別の結果、支払口座情報がある場合には、取引処理部26が口座マスタデータベース21から当該支払口座の口座残高を抽出し、送信処理部25から銀行間サーバ3を介して受信したATM装置4へ支払口座残高情報を送信する(S204)。10

【0063】

取引処理部26は、ATM装置4から支払要求金額を受信するまで待機する(S205)。

ATM装置4から従業者により支払要求された支払要求金額を受信すると、取引処理部26は支払要求金額が当該支払口座残高以下であるか否かを判別する(S206)。

判別の結果、支払要求金額が支払口座残高を超えている場合には、支払処理ができない旨を通知して、処理を終了する。

また、判別の結果、支払要求金額が支払口座残高以下である場合には、取引処理部26は、口座マスタデータベース21に記憶されている口座残高から今回の支払要求残高を差し引いて、取引後の口座残高を計算する(S207)。20

この処理は引き出しの場合も、支払口座から従業者口座への振込の場合も同様である。

そして、取引処理部26はATM装置4に対して引き出しの承認金額を含む引出承認通知情報と、取引後の残高を、送信処理部25から送信して(S208)、処理を終了する。

なお、支払口座から従業者口座への振り込みの場合には、金融機関Aシステム1に対して、引出承認通知情報を通知する。

【0064】

このように、上述の実施形態によれば、支払者である雇用者は、支払口座に賃金を振込むだけでよいから、わざわざ従業者ごとに金融機関を特定する必要がなく、振込処理を効率的に行うことができるし、また振込手数料も安くできる。30

また、受取者である従業者は、わざわざ支払口座用のキャッシュカードを持つ必要がなく従業者口座ようのキャッシュカード1枚でどちらの口座からも取引を行うことができる。

【0065】

また、金融機関Bにとっても、口座数自体は多くならないため口座マスタデータベース21の記憶エリアを効率的に利用できるし、口座管理の手間を軽減することができる。

また、金融機関Bは支払口座用のキャッシュカードを発行する必要がないため、発行コストを軽減することができる。

また、金融機関Aによる認証がなければ支払口座から支払処理を行えないため、雇用者が勝手に支払口座から支払を受けることはできず、安全性を保つことができる。40

【0066】

上述の実施形態では、従業者が支払口座情報を入力する例について説明したが、決済銀行システムを設けて、この決済銀行システムで従業者口座と支払口座とを関連付けるようにしてもよい。なお、上述の実施形態と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。

図18に示した例では、銀行間サーバ3に専用線等による通信を介して接続可能に構成された決済銀行システム6が設けられている。この決済銀行は、従業者及び雇用者の口座自体は開設されておらず、店舗等においてATM装置4を設置して、所定の金融機関(本例では、金融機関A、B)での取引処理の仲介を行う。この決済銀行システム6は、金融50

機関 A 又は金融機関 B 等に対する支払、振替、振込などの決済要求を受付け、その決済要求を所定の金融機関へ送信する処理を行うコンピュータシステムである。

この決済銀行システム 6 は、振替データベース 6 1 を有している。この振替データベース 6 1 には図 1 9 に示すように、従業者口座情報と、当該従業者が金融機関 B に保有している支払口座情報を関連付けて記憶するようになっている。

従業者口座情報としては、従業者口座が開設されている金融機関 A の金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号からなる情報である。また支払口座情報としては、支払口座が開設されている金融機関 B の金融機関コード、支店コード、雇用者口座番号、支払口座番号から構成されている。なお、従業者口座情報、支払口座情報は、これらの口座が特定できる情報であれば、これらの内容に限定されるものではない。

そして、決済銀行システム 6 は、この振替データベース 6 1 を参照して、支払口座に対する支払処理要求を、支払口座が設けられている金融機関 B システム 2 へ振り分けることができるようになっている。

【 0 0 6 7 】

本実施形態における支払処理方法の例を図 1 8 を参照して説明する。

なお、図 1 8 の例では、従業者はあらかじめ金融機関 A に従業者口座を開設しており、この従業者口座で取引を行うためのキャッシュカード 5 が発行されている。また、雇用者は金融機関 B に雇用者口座を開設し、この雇用者口座に従業者に対する賃金支払用の支払口座が設けられている状態とする。

この状態で、従業者が、雇用者により金融機関 B の支払口座に入金されたお金を引き出す場合、まず従業者が保有している金融機関 A のキャッシュカード 5 を ATM 装置 4 に挿入して、暗証番号を入力すると、ATM 装置 4 は、入力されたカードから読み取った金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義と、入力された暗証番号を銀行間サーバ 3 を介して金融機関 A システムへ送信して認証要求を行う (S 2 1)。

【 0 0 6 8 】

銀行間サーバ 3 は、受信した金融機関コード及び支店コードから対応する金融機関 A システム 1 へ受信したデータを送信する (S 2 2)。

金融機関 A システムでは、口座マスタデータベース 1 1 を参照して、受信した従業者口座番号、暗証番号が正しいか否か認証し (S 2 3)、その認証結果を銀行間サーバ 3 を介して要求元の ATM 装置 4 に認証結果を通知する (S 2 4、S 2 5)。

【 0 0 6 9 】

認証の結果、入力された口座番号及び暗証番号が適正な場合には、ATM 装置 4 はこの認証済み結果情報を一時記憶しておくと共に、従業者に対して支払口座からの支払処理に移るための選択入力を要求するメッセージを画面に表示し、これに基づいて従業者が支払口座からの取引を選択入力すると、従業者口座情報及び金融機関 A による認証済み情報を銀行間サーバ 3 を介して決済銀行システム 6 へ送信する (S 2 6)。

銀行間サーバ 3 は、決済銀行システム 6 に対して、従業者口座情報（金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義）と金融機関 A による認証済み情報を送信する (S 2 7)。

【 0 0 7 0 】

決済銀行システム 6 は、振替データベース 6 1 を参照して、受信した従業者口座情報に関連付けられている支払口座番号を検索して抽出する (S 2 8)。

関連付けられている支払口座情報を抽出すると、決済銀行システム 6 は、当該支払口座情報に基づいて、支払口座が設けられている金融機関に対して、受信した支払口座情報及び認証済み情報を、銀行間サーバ 3 を介して金融機関 B システム 2 へ送信する (S 2 9)。

銀行間システム 3 は、指定された金融機関 B に対して、支払口座情報及び認証済み情報を決済銀行システム 6 へ送信する (S 3 0)。

【 0 0 7 1 】

金融機関 B システム 2 は、金融機関 A の認証情報があるか否か、また、口座マスター

10

20

30

40

50

ターベース 2 1 を参照して受信した支払口座情報が存在するか否か判別し、適正な場合に当該支払口座の残額情報を抽出する (S 3 1)。

そして、金融機関 B システム 2 は、抽出した残高情報を、銀行間サーバ 3 を介して A T M 装置 4 へ送信する (S 3 2 、 S 3 3)。

【 0 0 7 2 】

A T M 装置 4 は、通知された支払口座の残高を表示して、支払金額の入力を要求し、これに応じて支払金額が入力されると、入力された支払金額情報を銀行間サーバ 3 を介して金融機関 B システム 2 へ送信する (S 3 4 、 S 3 5)。

これに応じて、金融機関システム 2 が口座マスター ベース 2 1 から支払い要求された金額を減算して残高を更新し、銀行間サーバ 3 を介して、A T M 装置 4 に対して支払指示を行う (S 3 6 、 S 3 7)。 10

これにより、A T M 装置 4 は、支払要求された現金の払い出しを行うことで、従業者は支払口座から現金の支払を受けることができる。

【 0 0 7 3 】

このように、本実施形態によれば、上述の実施形態の効果に加えて、決済銀行システム 6 により従業者口座情報と支払口座情報とを関連付けておくことができるから、従業者は支払口座情報を覚えたりする必要がないし、また支払口座情報を記憶したカードなどの媒体を発行する必要がなく、コストを削減することができる。

【 0 0 7 4 】

図 1 8 に示した例では、決済銀行サーバを設けた例について説明したが、図 1 9 に示すように上述の決済銀行サーバの機能を銀行間サーバに持たせるようにしてもよい。 20

この場合、図 1 9 に示すように、まず、従業者が保有している金融機関 A のキャッシュカード 5 を A T M 装置 4 に挿入して、暗証番号を入力すると、A T M 装置 4 は、入力されたカードから読み取った金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義と、入力された暗証番号を銀行間サーバ 3 を介して金融機関 A システムへ送信して認証要求を行う (S 4 1)。

【 0 0 7 5 】

銀行間サーバ 3 は、受信した金融機関コード及び支店コードから対応する金融機関 A システム 1 へ受信したデータを送信する (S 4 2)。

金融機関 A システムでは、口座マスター ベース 1 1 を参照して、受信した従業者口座番号、暗証番号が正しいか否か認証し (S 4 3)、その認証結果を銀行間サーバ 3 を介して要求元の A T M 装置 4 に認証結果を通知する (S 4 4 、 S 4 5)。 30

【 0 0 7 6 】

認証の結果、入力された口座番号及び暗証番号が適正な場合には、A T M 装置 4 はこの認証済み結果情報を一時記憶しておくと共に、従業者に対して支払口座からの支払処理に移るための選択入力を要求するメッセージを画面に表示し、これに基づいて従業者が支払口座からの取引を選択入力すると、従業者口座情報及び金融機関 A による認証済み情報を銀行間サーバ 3 へ送信する (S 4 6)。

銀行間サーバ 3 は、振替データベース 6 1 を参照して、受信した従業者口座情報に関連付けられている支払口座番号を検索して抽出する (S 4 7)。 40

関連付けられている支払口座情報を抽出すると、銀行間サーバ 3 は、当該支払口座情報に基づいて、支払口座が設けられている金融機関に対して、受信した支払口座情報及び認証済み情報を、銀行間サーバ 3 を介して金融機関 B システム 2 へ送信する (S 4 8)。

【 0 0 7 7 】

金融機関 B システム 2 は、金融機関 A の認証情報があるか否か、また、口座マスター ベース 2 1 を参照して受信した支払口座情報が存在するか否か判別し、適正な場合に当該支払口座の残額情報を抽出する (S 4 9)。

そして、金融機関 B システム 2 は、抽出した残高情報を、銀行間サーバ 3 を介して A T M 装置 4 へ送信する (S 5 0 、 S 5 1)。

【 0 0 7 8 】

10

20

30

40

50

A T M 装置 4 は、通知された支払口座の残高を表示して、支払金額の入力を要求し、これに応じて支払金額が入力されると、入力された支払金額情報を銀行間サーバ 3 を介して金融機関 B システム 2 へ送信する (S 5 2 , S 5 3)。

これに応じて、金融機関システム 2 が口座マスタデータベース 2 1 から支払い要求された金額を減算して残高を更新し、銀行間サーバ 3 を介して、A T M 装置 4 に対して支払指示を行う (S 5 4 , S 5 5)。

これにより、A T M 装置 4 は、支払要求された現金の払い出しを行うことで、従業者は支払口座から現金の支払を受けることができる。

【 0 0 7 9 】

このように図 1 9 に示した実施形態によれば、上述の実施形態の効果に加えて、決済銀行システムを設けるまでもなく、銀行間サーバ 3 が振替データベース 6 1 を持っていることから、従業者が支払口座情報を覚えておいたり、また支払口座用のカードを発行したりする必要がないし、決済銀行システムがない分だけシステム全体を簡潔な構成とすることができます、システム全体の処理量を軽減することができる。

【 0 0 8 0 】

なお、上述の例では決済銀行サーバを設けた例、銀行間サーバが支払口座と従業者口座を関連付ける例について説明したが、上述の振替えデータベース 6 1 を、上述の決済銀行サーバの機能を金融機関 A システム 1 にもたせて、金融機関 A システム 1 で支払口座と従業者口座を関連付けるようにしてもよい。

【 0 0 8 1 】

また、上述の各実施例では、金融機関 B に雇用者口座の記憶エリアの一部を分割して設けた支払口座を開設する例について説明したが、支払口座に限らず、従業者が支払い用に開設した普通口座から、金融機関 A の従業者口座に対して支払処理を行う場合にも適用することができる。

【 0 0 8 2 】

なお、上述した本実施形態では、たとえば、支払者口座の残高が「 0 円」になったら、或は支払者口座の残高が「 0 円」になって一定期間経過したら、仮想的に設けた支払口座情報を削除したり、または有効期限を設けて、一定期間取引がない支払者口座も同様に削除する処理をしてても良い。

これにより、雇用者側としては、取引がない（残高がない）支払口座がいつまでも残っているという状態を解消できるし、また金融機関側としても、不要な支払口座を削除することで、当該支払口座用の記憶領域を確保する必要が無くなり、システム負荷が軽減されることになり望ましい。

【 0 0 8 3 】

上述の各実施形態では、操作端末として、A T M 装置を用いた例について説明したが、本発明はこれに限らず、C D (キャッシュディスペンサー) 装置でもよいし、またネットバンキングのパーソナルコンピュータなどの端末であってもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 8 4 】

【 図 1 】本発明の実施の形態に係る支払処理システムの全体構成及び支払処理方法の処理の流れを示した図。

【 図 2 】本実施形態にかかる金融機関 B システムの機能ブロック図。

【 図 3 】本実施形態にかかる金融機関 B システムの口座マスタデータベースに記憶されるデータの一例を示した図。

【 図 4 】本実施形態にかかる金融機関 B システムの従業者データベースに記憶されるデータの一例を示した図。

【 図 5 】本実施形態にかかる A T M 装置の機能ブロック図。

【 図 6 】本実施形態にかかる A T M 装置の詳細な処理の流れを示した図。

【 図 7 】本実施形態にかかる A T M 装置が引出処理を行う際の詳細な処理の流れを示した図。

10

20

30

40

50

【図8】本実施形態にかかるATM装置が振込処理を行う際の詳細な処理の流れを示した図。

【図9】本実施形態にかかるATM装置の初期メニュー画面の一例を示した図。

【図10】本実施形態にかかるATM装置のカード挿入画面の一例を示した図。

【図11】本実施形態にかかるATM装置の暗証番号入力画面の一例を示した図。

【図12】本実施形態にかかるATM装置の残高表示画面の一例を示した図。

【図13】本実施形態にかかるATM装置の支払口座に対する支払情報入力画面の一例を示した図。

【図14】本実施形態にかかる ATM装置の支払金額入力画面の一例を示した図。

【図15】本実施形態にかかるATM装置の振込金額入力画面の一例を示した図。

【図16】本実施形態にかかるATM装置の名寄せ画面の一例を示した図。

【図17】本実施形態にかかる金融機関Bシステムの詳細な処理の流れを示した図。

【図18】別の実施の形態に係る支払処理システムの全体構成及び支払処理方法の処理の流れを示した図。

【図19】さらに別の実施の形態に係る支払処理システムの全体構成及び支払処理方法の処理の流れを示した図。

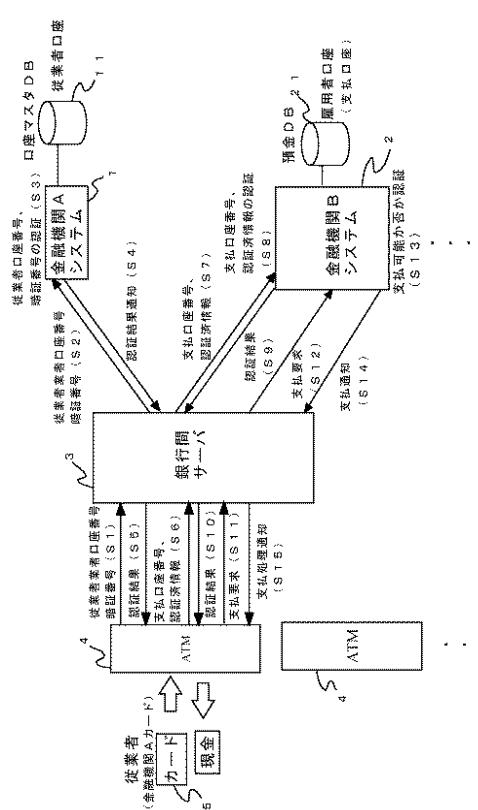
【符号の説明】

【 0 0 8 5 】

- 1 金融機関 A システム
 - 2 金融機関 B システム
 - 3 銀行間サーバ
 - 4 ATM 装置
 - 5 キャッシュカード
 - 1 1 口座マスタデータベース
 - 2 1 口座マスタデータベース

〔図 1〕

〔 図 2 〕



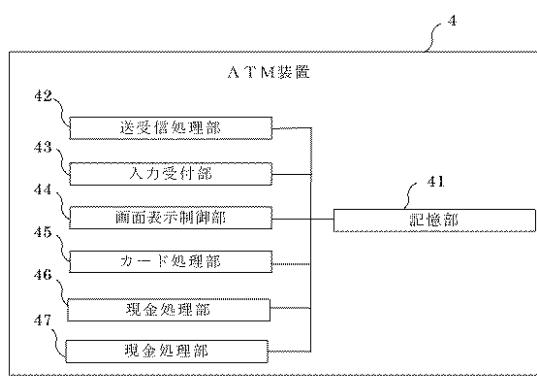
【図3】

口座番号	認証情報	区分	残高	支払口座番号	口座名義	取引区分	取引金額	残高
1234567	7654	普通	1,000,000	10000001				
				10000002				

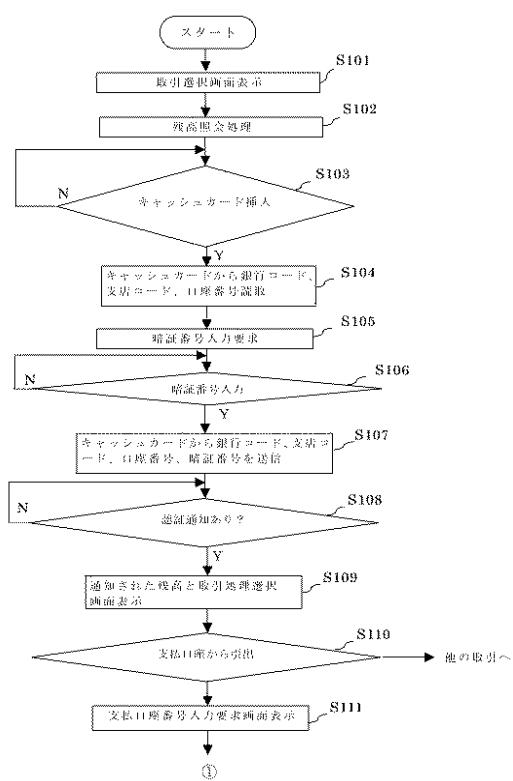
【図4】

運送者ID	運送者名	往 所	性別	生年月日	運送者口座番号	支払口座番号
A00001	運送者A	東京都港区...	男	84.08.02		100001
A00002	運送者B	東京都港区...	男	84.01.19		100002
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

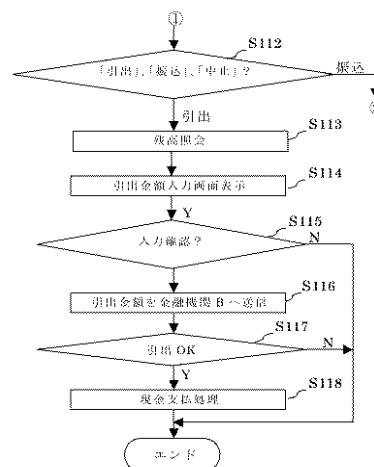
【図5】



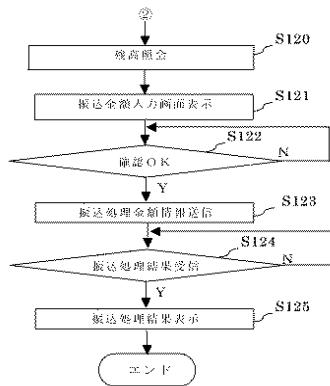
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

ご利用手続きは			
預け入れ	引き出し	…	…
残高照会	記帳	…	…
…	…	…	…

【図10】

カードを挿入してください

【図13】

支払口座情報を入力して取引種別を選択して下さい

支払銀行の選択 ××銀行 ××銀行 ××銀行

支払口座番号

引出 振込 中止

【図11】

暗証番号を入力してください

1	2	3	4	5
6	7	8	9	0
* * * *		入力		

【図14】

取引金額を入力してください。

口座残高 13,540 141

支払金額 142

確認 中止 143 144

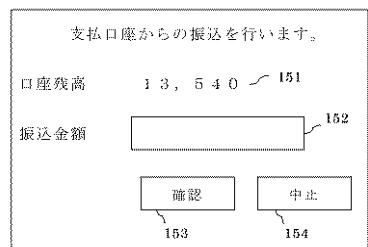
【図12】

取引を続けますか？

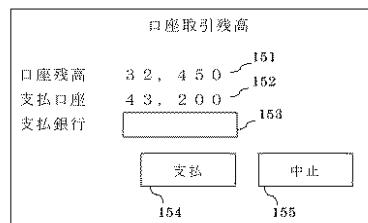
口座残高 3,640 121

支払口座から引出 123 引出 122 中止 124

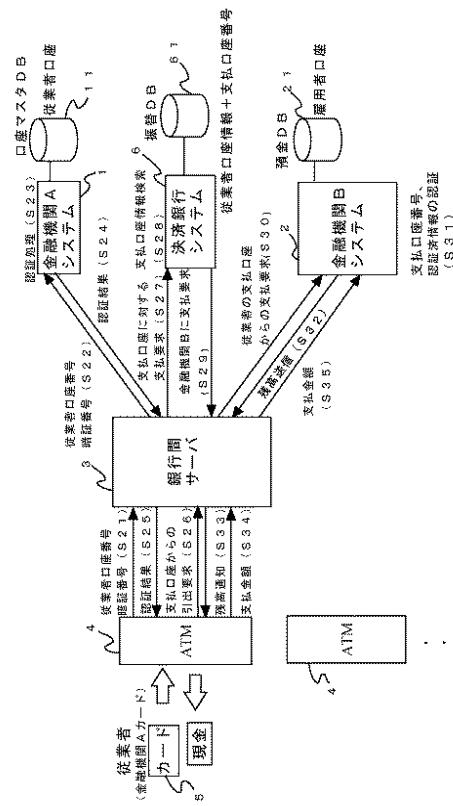
【図15】



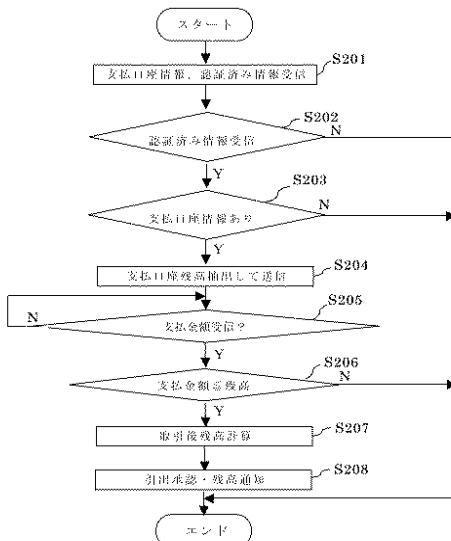
【図16】



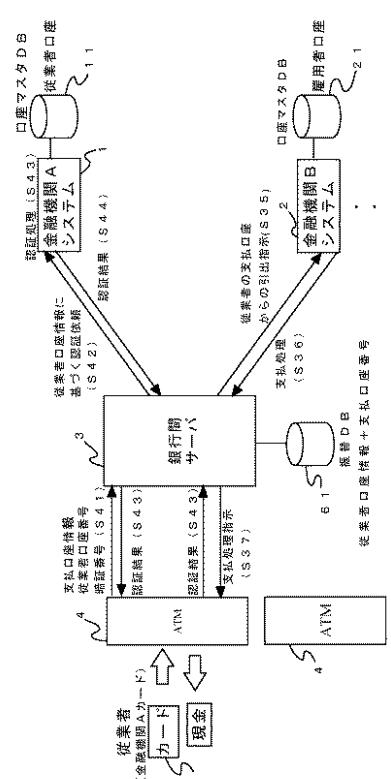
【 18 】



【図17】



(図 19)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-127029(JP,A)
特開2002-352301(JP,A)
特開2004-062623(JP,A)
特開2001-290945(JP,A)
特開平10-188084(JP,A)
特開2003-281366(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 00